

【第5号議案】

令和2年度 事業計画

自 令和 2年 4月 1日

至 令和 3年 3月31日

I. 総括

私たち「八王子市町会自治会連合会（町自連）」は、「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」を基本とした「助け合い」と「共助」の組織で、八王子市内の町会・自治会・管理組合を代表する組織として行政機関や関係諸団体へ「市民の声」を届けると同時に、入手した情報を町会・自治会・管理組合の組織を通じて市民に提供し利便性の向上を図る活動を展開する。

私たち「町自連」は、第一に単位町会・自治会・管理組合の自主性を尊重し、第二に地区連合会の活動を基本にして、第三に地区連合会相互の情報交換をはじめ広域にわたる問題を取り上げて、関係機関と協議し改善を図ると同時に親睦を深める活動を展開する。更に、未加入の町会自治会にも呼びかける事で組織の拡大・強化を図る。

以上の基本的立場から下記の事業に取り組むこととする。

1. 市民の声を行政に届けると同時に行政と連携を図り、協働して事業を推進し、町会自治会活動の活性化を図る。
2. 行政主導の各種審議会・委員会等にも積極的に代表を送り込み「町自連」の主張を反映するべく努める。
3. 八王子市が進める「地域づくり推進事業（公共施設の再編）」に係る地域に必要な行政施策や施設のあり方など、行政と地域と共に検討していく。
4. 地区連合会が抱える地域課題（獣害駆除対策、台風被害など）について、行政に届けるとともに、行政と地域と共に検討していく。
5. 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会開催に向け、周知に努めるとともに、本市において実施される聖火リレー及び自転車競技の成功に向けた支援を行う。
6. 新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する情報収集に努め、町会自治会等への速やかな情報提供を行う。
7. 少子高齢化社会へ対応し、福祉活動などを関係諸団体と連携して推進する。
8. 青少年の健全育成活動を、関係諸団体と連携して推進する。
9. 環境対策の推進、分別収集、リサイクル活動の充実強化に協力する。
10. 防火防災・防犯・交通安全等各種団体との連携を密にして、市民生活の安全確保と生活向上、防災思想の普及強化を図る。
11. 地区連合会を活性化するために、東京都の「地域の底力発展事業助成」事業及び八

王子市の「町会等地区連合会交流事業補助金」を活用し、地区連合会の再編成を含めた地域連携の輪を広げることに努める。

12. 「町自連」の活動を、広報活動を通じて広く周知し、併せて組織強化を図ると共に、未加入の町会・自治会・管理組合にも、積極的に情報を発信し広く加入を呼びかけて組織の拡大強化を図る。
13. 町会自治会等のIT化を行政と協働して推進し、双方向の情報交換ができるように努める。
14. 東京都町会連合会及び全国自治会連合会との情報共有に努め、町会自治会等関係者の地位向上等、全国的な視野を持って課題解決に向けた連携を図る。

Ⅱ. 総務部

1. 定期総会

令和2年度定期総会を開催し、令和元年度事業報告、決算報告、監査報告、役員選出、令和2年度事業計画（案）、予算（案）の審議を行うとともに、退任町会自治会長に感謝状贈呈を行う。

- ・日程及び場所 令和2年5月31日（日） 八王子エルシィ

2. 新年懇親会【事業部より移行】

新年恒例の「町自連新年懇親会」を開催し、懇親の場を活かし交流を深める。

- ・日程及び会場 令和3年1月9日（土） 八王子エルシィ

3. 市長と町自連三役との定例懇談会の実施

町会自治会等及び地区連合会・町自連が抱える広域にわたる課題や市民の直接の声を行政に届けるとともに、課題解決へ向けた行政所管との連携強化を図るため、定例となる市長との懇談会を開催し、協議を行う。

- ・開催時期 令和2年7月ほか

4. 町会・自治会の活動活性化の推進に関する条例運用

町会自治会等は、市との協働によるまちづくりの重要なパートナーとして、また、地域における自治の中心的な担い手として、条例の趣旨に基づく活動を行い、地域コミュニティの充実を図る。

- ・繁忙時の加入促進活動（八王子市との合同での実施）

日程及び場所 令和2年3月26日（月）～4月6日（月）

市民ロビー及び八王子駅南口総合事務所

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止

5. 町会・自治会掲示板設置助成制度について

令和元年度において要望した町会・自治会掲示板設置助成制度の充実について、協議を行い、町会自治会等掲示板の設置を支援して、町会・自治会活動の活性化を図る。また、期間を限定された制度の継続について要望を行う。

6. 公衆街路灯のLED化について

水銀を含む蛍光灯の製造禁止を目前に控え、その代替措置となる公衆街路灯のLED切替に向けた事業が進められており、町自連としても、これまでの公衆街路灯の維持管理での町会自治会等のかかわりなどを踏まえて、八王子市と協議を行っていく。

7. 健全財政の確立

(1) 町自連、地区連合会活性化に向けた助成金の活用

令和2年度東京都地域の底力発展事業助成制度において新設された多文化共生社会づくり活動に繋がる事業は助成対象経費の10/10の補助率となるので更に活用を図っていく。

八王子市の補助金は、「連合会運営（広報・研修・相談業務）補助」において、事務局体制の充実を図るため175万円の増、「地区交流事業補助」の2補助金合わせて1,545万円となった。

(2) 自主財源の確保

- ① 令和元年度同様に町会自治会等及び町自連への加入促進キャンペーンを各専門部と協働し実施していく。
- ② 自治会活動賠償保険の加入促進を図り手数料収入の増加を図っていく。
- ③ ホームページのバナー広告収入の促進を図る。
- ④ 「町自連だより」の広告収入を地区特集などの企画で増加させることにより、製本印刷等の制作経費を確保し、町自連の負担額の圧縮に努める。
- ⑤ 各専門部及び事務局と連携して自主財源の確保の施策を更に進める。

8. 総務部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

Ⅲ. 広報部

1. 広報紙「町自連だより」の発行

町自連の活動を知ってもらうため、広報紙「町自連だより」を年4回発行する。

平成27年度当初から、広報部において、紙面の充実を図るため検討を重ねて、第28号（2015.10.15 発行）から地区特集の取り組みを始め、地域情報の発信、町自連の活動の予告や報告、周知などの取り組みを行い、読者の好評を得てきたところで、第48号（2020.10.15 発行）にて全地区一巡となる。

引き続き、更なる地域情報の発信及び地域との連携をより強固なものにするため、地区特集の紙面構成とし、従前の掲載順に基づき、読者にとって関心のある記事や町自連の活動の周知を図る。

（1）発行予定

第46号（2020. 4. 15 発行） 横山南地区特集 発行部数 125,000 部

第47号（2020. 7. 15 発行） 横山北地区特集 発行部数 125,000 部

第48号（2020.10.15 発行） 中央部・本町地区特集
発行部数 125,000 部

第49号（2021. 1. 15 発行） 浅川地区特集 発行部数 125,000 部

（2）事業報告及び予告の他、身近な地域情報、町会情報（地域特集）を掲載する。

（3）協賛広告のスポンサーを募る。

2. ホームページ「町自連」の運用

（1）町自連及び地区連合会において、事務局及び地区広報担当者により、身近な情報を速やかに発信していく。

（2）地区広報担当者の操作研修を随時実施する。

- ・システムの運用(パスワードとデータ管理)
- ・操作説明(ページ・写真作成等)

（3）協賛広告の募集を行い、自主財源の確保に努める。なお、広告の公共性等の判断については、広告の取扱規程に準じて行う。

3. その他の広報活動

（1）町自連関連の情報について、新聞社支局等メディアへの情報提供に努める。

（2）広報媒体として町自連ロゴマークの活用を図る。

4. 広報部会の開催

広報紙「町自連だより」の発行に合わせ、年4回開催する。

掲載内容、掲載記事の割付、発行スケジュール等

IV. 事業部

1. 役員研修会

地区連合会の活動に活かすとともに、見聞を広めるために開催する。
令和2年度は、令和の新たな時代を本格的に迎え、これを踏まえて、目的地を検討し、実施する。

・実施時期 令和2年10月

2. 町自連研修会

町会にとって身近な問題や市民の関心の高い問題をテーマとして、開催する。

・日程及び会場 令和3年2月17日（水） いちようホール

3. 自治会活動賠償責任保険の加入促進【総務部より移行】

町自連団体加入の割引率、運用面での適用範囲の広さ、保険使用後の保険料の変動抑制などのメリットを再度周知する事で加入促進を図っていくとともに、事務手数料収入の増加に努める。

4. 町会・自治会設備整備支援補助金制度の活用【総務部より移行】

要望する全ての団体に対応し切れてない現状と、要望する備品の種類が多様化している現状があるので、引き続き八王子市に協力し、制度の充実を求めていく。

5. 事業部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

V. 組織部

1. 町会自治会等新任会長及び役員研修会

町会自治会等加入世帯数の減少に歯止めをかけ、また、加入促進につなげる活動の一環として、新任の町会長・自治会長・管理組合理事長及び役員を対象とした研修会を開催する。

・日程及び場所 令和2年6月20日（土） 市役所801・802会議室

2. 加入促進について

町会自治会等への加入率が減少している現実を直視し、歯止めをかける活動を展開するために、八王子市と協働で作成した「町会・自治会加入促進ハンドブック」及び「町会・自治会運営ハンドブック」を活用するとともに、令和2年度東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して、具体的な活動を推進する。

(1) 単位町会・自治会の会員増加に取り組む。

「向こう三軒両隣」「互近助（ごきんじょ）づきあい」のつながりを強め、

「助け合い」の組織強化を図る。

- (2) 町自連未加入の町会・自治会等に、町自連への加入を働きかける。
- (3) 町自連未加入の地区連合会に、町自連への加入を働きかける。
- (4) 東京都地域の底力発展事業助成制度の新設された多文化共生社会づくりに繋がる事業は、助成対象経費の10/10の補助率となるので、活用し、「加入促進キャンペーン」を実施し、広く加入を働きかけていく。

3. 不動産関連団体支部と相互協力

町自連では、平成28年3月に不動産関連団体支部と相互協力の協定を締結しており、更なる町会加入促進を進めていく。

東京都地域の底力発展事業助成制度を活用し、作成した加入促進の卓上のぼり旗の掲出、チラシなどの掲示による周知の協力を得るとともに、支部が行う事業に対して協力を行う。

4. 「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」の活用

平成29年12月に、平成29年度東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して、「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」として、作成・配付したもので、そのハンドブックを町会・自治会加入促進活動で活用していく。

5. 「町会・自治会運営ハンドブック（改訂版）」の活用

平成30年12月に、平成30年度東京都地域の底力発展事業助成制度を活用して、「町会・自治会加入促進ハンドブック（改訂版）」として、作成・配付したもので、町会・自治会運営で活用していく。

6. 組織部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。

VI. 生活安全部

1. 防災関係組織との連携

(1) 防災関係事項の検討

現在、行政と行っている防災関係事項の協議を進めるとともに、住民の安全・安心に関する事項の検討を行う。

(2) 防火防災協会との連携

協会副会長などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協会との連携を図る。

(3) 自主防災団体連絡協議会との連携

協議会副会長、幹事などの役員として運営に参画するとともに、町自連と協議会との連携を図る。

(4) 大規模災害発生時における本会の役割や行動等について検討を進める。

2. 防犯関係組織との連携

振り込め詐欺などの被害情報の伝達、被害防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

3. 交通安全関係組織との連携

重大な交通事故などの情報の把握、交通事故防止の取り組みなどの検討を行うとともに、関係組織との連携強化を行う。

4. その他の関係機関との連携

福祉、環境など市民の生活安全に関する機関との連携強化を行う。

5. 生活安全部会の開催

事業進捗に合わせて、開催する。